

足立区テニス協会内規

足立区テニス協会

足立区テニス協会は「規約」の他、内規を制定し協会規約を補完する。
基本的には、区民の為のテニス競技であり、プレーヤーが主役のテニス大会とする。

1.各大会について

(1)大会には足立区主催とテニス協会主催の2つがある。

- ①足立区主催の大会
 - ・都体予選会(シングルス)・区民大会(ダブルス)・高校生大会・ジュニア・スポーツ大会がある。
- ②テニス協会主催の大会
 - ・上記を除く全ての区内の大会

2.足立区主催の大会の出場資格

別途「出場資格一覧」参照

- ・協会会員＝足立区テニス協会登録者をいう。
協会登録とは、当該年初の登録及びその年の追加登録をいう。
- ・一般応募枠と協会登録枠は出場希望者の総数比によって決めるところを原則とする。
- ・協会会員が一般応募で出場することは出来ない。また協会会員と一般参加者がダブルスを組んで出場することは出来ない。

3.足立区テニス協会主催の大会の出場資格

別途「出場資格一覧」参照

- ・大会は登録人数に応じた前年度の実績に基づいて、クラブ毎に応募枠を指定する場合もあるが、応募枠に応募者が満たない場合はクラブの応募枠を超えて受け付けることが出来る。
- ・アダチカップ(団体戦)メンバーは当年度の協会メンバーであること。クラブ対抗戦なので、原則として同一クラブで構成すること。
但し、男子及び女子のみのクラブは他のクラブ(1クラブに限る)からメンバーを補充することが出来る。
- ・団体戦で3チームが揃わない場合は参加は認めるが試合として成立しない(初戦敗退とする)

4.大会の流れ及びローカルルール

(1) 試合の申込

- ①募集要項に定められた方法で期日までに申し込まなくてはならない。

(2) 大会の受付

- ①集合時間 指定の時間までに受付を済ませなければならない。
集合時間までに受付が無ければ失格とします。(1分でも過ぎれば失格、遅れることの連絡があっても同じ)

(3) ドロー及びシード選手の決定方法

- ①JTAルールにとらわれず、足立区テニス協会が別途定めた方法で行う。
- ②ドローは、抽選とする。(ドロー会議は行わず、事務局にて行う。ドロー会議責任者を任命する。)
- ③シード選手の決定は、前年度の成績で決定する。(前年度大会が中止の場合は、前前年度とする。)
- ④足立区民大会(ダブルス)・都大会予選会(シングルス)・都市対抗東京大会足立区予選会・前年度上位者をシードとする。シード選出方法は、別途定めた方法とする。
足立カップ団体戦(Ⅰ)(Ⅱ)はポイントにて行う。

(4) オーダーオブプレー

- ①前の試合が終了して10分を超えても選手がコートに現れない場合は失格とする。
(本部における前の試合の終了時刻を基準とする。)
 - ・片方が5～10分以内の遅刻 → 遅刻したチームは第1ゲームを失う
 - ・両方とも5～10分以内の遅刻 → ウォームアップなし 1-1 から試合開始
- ②オーダーオブプレーが確定した後は呼び出しはしない。
- ③控えのコートは大会運営上の都合で始めの表示を変更することがあるが、その場合はアナウンスすることを原則とする。

(5) 試合の判定

- ①セルフジャッジを基本とし、解決しない場合は、JTA及び協会内規をベースとし各大会ごとに任命されたレフリーの判断に従う。
- ②試合会場が複数にまたがる場合は、各会場のレフリーの合意で行うが、最終判断は大会競技委員長に委ねる事ができる。

(6) 服装

- ①テニスウェアであること。フェイスマスク(日焼け予防)は禁止とする。

シューズは必ずテニスシューズとする。

(7) 申込締め切り後の選手の変更について

- ①申込締め切り後の選手の変更は出来ない。組み換え及び代理出場が判明した場合はその選手は失格となる。
- ②組み換え及び代理出場等不正が判明した場合は、出場選手及びこれに関わった人(代って出た人・代ってもらった人、そのペアー ダブルスの場合3名・シングルスの場合2名)は、6ヶ月間の足立区テニス協会主催及び主管の試合は出場停止とし、クラブ代表を通じて通告する。
- ③選手は無断で試合を欠場してはならない。無断で欠場した場合は、その後6ヶ月間の出場停止とする。何らかの方法でエントリー時間までに大会役員に連絡すること。又は、当日定められた大会本部の電話番号にて連絡する。
- ④団体戦のメンバーは要項で決められた選手の範囲とし、エントリー時に登録をして本部の確認を得なければならない。

(8) 天候による試合中止の判断

- ①原則として大会会場に集合する。明らかに試合が行えないことが事前に判明した場合は、当日7:30までにホームページにて告知し順延又は中止する場合もある。また 中止決定後の集合時間の選手のエントリーは不要とする。

(9) エントリー費の返却

- ①エントリー費は大会ごとに定める。協会登録者と一般応募者が異なったエントリー費になることもある。
- ②一度徴収したエントリー費は③の場合を除いて返却しない。
- ③災害・悪天候の継続等不可抗力により試合が予備日を含めて中止となった場合のエントリー費は返却する。返却方法としては協会会員は所属クラブを通じて返却し、一般エントリー者には返却する所定の場所・時間を告知し定められた方法にて返却する。この方法で返却出来ない場合は、郵送にて返却するが、郵送に伴う必要経費を差し引きし返却する。(事前振り込みの場合。)

5. 費用弁償他

別途定められた規約にて行う。

6. その他

- ①足立区当テニス協会が主催・主管する大会は基本的にはJTAルールに準拠するが、当足立区テニス協会内規が該当する場合は当ルールが優先する。
- ②JTAルール・足立区テニス協会内規に定めのない事項は、レフリーおよび大会競技委員長の判断で対処する。
- ③都民大会等の足立区代表選手選考については、代表選手選考委員会にて選考し、会長が決定する。
- ④都民大会予選会・区民大会(男・女D)の試合に出場した選手は協会から上位大会への上場要請のあった場合、特段の理由がない限り、要請をうける義務を負う。
- ⑤区外の大会に出場する場合は、当該大会のルールに従うこと。
- ⑥この規定の改定は、理事会の承認を得るものとする。

以上

平成23年5月28日改定

平成24年5月26日改定

平成29年5月20日改定

令和元年5月25日改定

令和5年5月27日改定